



ちびはるルーム

○歳児専用のスペースです。親子で遊ぶことができます。
とき 11月9日(水)午前10時～午後2時 ※出入り自由

児童センター 集会室



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

児童センター 遊戯室

なかよし広場

● クルクルロケットを作つて遊びましよう
とき 11月10日(木)午前11時

● みの虫を作つて遊びましよう
とき 11月24日(木)午前11時

どひろ 児童センター 多目的ホール

対象 0～2歳の子と保護者
(平成26年4月以降に生まれた未就園児に限る)
参加費 1組500円(追加1名につき200円)

受付開始

10時30分

定員

30組(先着順)

受付場所

児童センター 多目的ホール

対象 0～2歳の子と保護者
(平成26年4月以降に生まれた未就園児に限る)
参加費 1組500円(追加1名につき200円)

受付開始

10時30分

定員

30組(先着順)

受付場所

児童センター 多目的ホール

相談員

臨床心理士 松本 敬子 氏

※当日受付

どひろ 児童センター 多目的ホール

対象 小学生 先着10名

参加費 100円

受付開始

10時

定員

10名

受付場所

児童センター 多目的ホール

<b

ている方への相談を受け付けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線161

11月は児童虐待
防止推進月間です



問い合わせ先
内線161

189（じちはやく）
※児童相談所につながります。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待は「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」があります。
虐待かもと思つたり、すぐにお電話をください。

平成28年度臨時福祉給付金および 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金のご案内

●対象となる方は、申請期間内に申請してください

平成28年度臨時福祉給付金は、平成26年に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するために給付します。また、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金は、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するために給付します。

①平成28年度臨時福祉給付金

対象 平成28年1月1日において本町に住民登録があり、平成28年度住民税が課税されていない方(平成28年1月2日より後に本町へ転入してきた方は、平成28年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。)

支給額 支給対象者一人につき3,000円

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

対象 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方(高齢者向け給付金の受給者は除く)

支給額

支給対象者一人につき30,000円を加算

※支給はどちらの給付金も1回です。

申請期限 平成29年3月1日(水)

申請方法 支給対象と思われる方へ、8月下旬に申請書等を送付しましたので、申請書に記入の上、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で役場民生課へ返送してください。

給付金の受取方法 申請書に記載した金融機関の指定口座に入金されます。

申請方法に関するお問合せ 役場 民生課 専用ダイヤル ☎(444)3381、3382
午前9時～午後5時(土日・祝日、年末年始は除く)

制度に関するお問合せ 厚生労働省 専用ダイヤル ☎0570(037)192
午前9時～午後6時(平日のみ。ただし12月18日(日)までは土日・祝日も開設)

●「臨時福祉給付金」や「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください